

日時：令和4年(2022年)7月20日(水) 14:00～16:00

場所：市役所 3-3会議室

欠席委員：1名

傍聴者：なし

委員長

開会

事務局

委員の出席確認・会議の成立

委員1名が欠席で8名の委員が出席しており、会議が成立していることを報告。

委員長

傍聴希望者の確認

本日の傍聴者はいるか。

事務局

本日の傍聴者はいない。

委員長

議事

本日は4施策の審議を予定している。

前回同様、まず始めに担当部局から5～10分程度内容について説明いただき、その後、20～25分で質疑応答を行い、1施策あたり30分程度で審議を進めたい。

それでは1件目の6-3(1)に入る。

【めざすまちの姿】6 観光・産業・文化

【施策分野】3 農業

【施策】(1) 農業の持続的な発展

産業振興室長

<産業文化部 産業振興室長より説明>

委員長

成果指標①について、集落営農組織というのは西谷地域だけに限ったものか。また、5世帯しか営農していないということなのか。

産業振興室長

対象は西谷地域のみである。5世帯のみではなく、西谷地域の4つの地域で5つの集落営農組織ができています。

集落営農組織とは、地域の農業者等で組織する団体であり、高齢化等により営農できなくなった農業者が出てきた時に、集落営農組織がその農業者に代わって営農するという目的で設立される。

委員長

もう少し補足をお願いしたい。

北部地域振興
担当次長

西谷地域には10農会あり、そのうち5農会が集落営農組織を立ち上げているという状況である。

委員長

残りの5農会はどういう状況なのか。

- 産業振興室長 農業者自身で営農が可能のうちには集落営農を希望する声は少ない。後継者不足や高齢化により集落営農の必要性が高まってきた場合には、集落営農組織未設立の地域でも機運が高まると思うが、現状ではそこまで至っていない。
- 委員長 その目標として令和6年からは6団体となっているが、目標を掲げる性質のものなのか。
- 産業振興室長 令和12年度に10団体達成を目指す目標である。農家数が減少してきており、地元からは後継者がいないという声もある。将来にわたって安定した農業経営を維持していくために集落営農組織が必要であるということからこの目標を掲げている。
- 委員長 集落営農組織設立に対して補助金等は出しているのか。
- 産業振興室長 組織の立ち上げに対する市からの補助金はない。県の補助金を活用して、集落営農に必要な共同農機具の導入や、組織の立ち上げの話し合いの場へのアドバイザー派遣を実施している。
- 委員長 では市は何をしているのか。
- 産業振興室長 集落営農の立ち上げには、「人・農地プラン」という将来、地域の農地集積をどのように進めていくかという集落戦略を立てる。その「人・農地プラン」作成の話し合いの席に市が同席し、各種制度の案内や説明を行うなど人的な支援を行っている。
- 委員 施策の方向性と成果指標の整理がついていないように感じる。施策の方向性は「農業の持続的な発展」ということだが、この施策が目指す10年後のゴールはここだといえる目標数値を示すことができないのか。例えば、一次産業の生産額や就業者数、農業経営基盤強化基本構想のなかにも記載のある施設利用型の農業への転換数などが考えられる。農業の担い手の問題であれば新規就農者を増やして、農業者数を維持していく等、ロジックが明らかになるようにまとめていただき、その数値を成果指標に持ってくるとわかりやすくなると思う。
- 産業振興室長 農業が大きな産業の柱であれば、農産物の売上や就農者数を増やすといった目標を設定しやすいが、本市の西谷地域は専業農家は非常に少なく、資産としての農地を維持するために農業をやっている方も多いため、そういった数値目標の設定は難しいと感じている。
集落営農組織を立ち上げ、そこに農地を集積していくことで、将来にわたって西谷地域の農業と農地を維持していくという今の目標が適切だと考えている。
施策とこの成果指標の関係性がわかりにくいという指摘はその通りであり、課題だと考える。
- 委員 そうするとこの施策は持続的な発展ではなく、農業を守っていくという方向なのか。

| | |
|--------|--|
| 産業振興室長 | <p>南部地域については花き植木産業もあり、持続的に発展を目指したいという思いを持っているが、西谷地域については発展を目指したい思いはあるが、まずは農業の維持が先決だと思っている。</p> |
| 委員 | <p>この分野には関連している計画として宝塚市鳥獣被害防止計画と第2次宝塚市農業振興計画があるが、この施策はそれらに基づく施策という理解でよいか。</p> |
| 産業振興室長 | <p>はい。</p> |
| 委員 | <p>第2次宝塚市農業振興計画の中には、「耕作されない農地」が増加しているといった記載があるが、この耕作されない農地の面積等が指標としてふさわしいのではと思う。集落営農組織を作るかどうかは、個人の自己決定によるものであるため、個人の自己決定が行政の施策指標になるのは違和感がある。</p> <p>アンケート結果によると西谷地域で農業の後継者の見込みが立っている数は全体の2割程度しかなく、約8割は後継者が決まっていない。農地を維持していくことが市の政策目標であるならば、耕作されていない面積が今以上に広がらずに農地としてあり続ける面積が施策の指標として適切なのではないかと考える。</p> <p>また、新規就農希望者が5名いるが、耕作する農地が足りないので安定的な就労が見込めないというコメントも見られる。南部市街地での就農は土地の資産価値の高さの課題があり、西谷地域では先祖代々守ってきた農地を他の人に使われることに抵抗があるという課題があると思われる。それを解決するため、地域で集落営農組織を立ち上げ、頑張っている農業者に他の人の農地を借りて農地集積を進めてくださいというのはやや期待過剰であると思う。</p> <p>最後に、有害鳥獣による農作物被害について、宝塚市鳥獣被害防止計画に出てくる被害の軽減目標の金額とこの施策評価表の金額に乖離がみられる。</p> |
| 委員 | <p>第2次宝塚市農業振興計画では、令和元年度の農業産出額13.8億円を10年間で14.8億円へ伸ばすことになっている。一方、令和4年度の『たからづかし統計指標』では、第一次産業の市内総生産が8.1億円とある。現状で既に5億円ほど乖離がみられるが、この農業産出額と『たからづかし統計指標』の第1次産業の市内総生産は同一の指標として考えてよいか。</p> <p>また、市内総生産額約4,700億円のうち農業が占めるのがわずか0.2%である。日本の食料自給率を改善させるといった観点からも農業振興施策は必要だと感じるが、相手が自然であり厳しい上、少子高齢化も進み、すでに農業離れが全国的に深刻化している。そこで総花的ではなく、宝塚市の強みである農産物、植木、ダリアなどに特化し、メリハリを効かせた施策を検討してはどうかと思う。</p> <p>全体に占める農業の生産額が下降線をたどるなか、農業の維持を目指すならば選択と集中が必要ではないかと思う。</p> |
| 産業振興室長 | <p>耕作されていない面積が今より増えないような目標設定については、持ち帰って今後検討したい。</p> <p>集落営農組織の立ち上げが個人の自己決定だという意見について、1つ農地が荒れると、周りに悪影響が波及するため、個人の問題というよりも地域の問題であり、地</p> |

域で農地を維持していこうという意思決定により決まるものである。

- 委員長 個人と地域と行政が関与すべきかどうかという3点が切り分けられていないという趣旨だったかと思う。
- 委員 個人の利益に還元するということではなく、個人の発意の問題という意味である。実施主体が自ら行くと決定しなければ始まらないということである。そこは誤解の無いようにお願いしたい。
- 産業振興室長 もう一度指標のあり方等を検討したい。
- 北部地域振興担当次長 西谷地域では、働きながら農業を行っている兼業農家がほとんどであり、手が回らないというのが実情である。
今後生き残っていくために強みに特化するという意見については、難しい部分はあるが、宝塚市の特産品について農業者と相談しながら検討していきたい。
- 委員 是非検討をお願いしたい。農業生産額が下がってきているなか、10年後に14.8億円まで伸ばすのか、現状維持するのか、下降もやむを得ないと考えるのか、目指す方向性によって人とお金の掛け方が全く変わってくる。そこは市としての考えをしっかりと定めていただきたい。今の計画は総花的ですべてを伸ばそうとしているがすべてを伸ばしていくのは大変である。
- 委員 施策実現のための課題では、労働力の不足、生産緑地の問題について記載があるが、労働力不足や生産緑地の問題は今に始まった話ではない。すでに、市としてそれに沿った施策や事業を実施していると思うが、市がこれまで取り組んできたことに対する課題を記載した方がこの施策に対する課題把握ができると思う。
- 委員長 令和3年度の活動をしっかり書いていただいて、まだこういう課題が残っているとあった行政の活動が見えるような書き方をしていただきたいという指摘である。
- 委員 市街地農地は、国の方針で土地の効率活用のため農地転用していこうという流れがあったと思うが、この施策では農地を無理やり維持しているような印象を受ける。市としては、南部市街地農地を維持していくことが正しい方向だという位置付けなのか。
- 産業振興室長 我々の部署は、維持していくという方向が正しいという考えのもと施策を進める部署だと認識している。ただし、南部市街地については特に資産価値が高い農地になるため、特定生産緑地の指定が終了する10年後にどのような姿が望ましいかという点は難しい課題である。
- 委員 地場産業である植木の産地は市街地農地に多く、それを維持していくことは、宝塚固有のブランドを守ることなので大切だと考える。そのトレードオフの関係をどう考えているかと思った。

産業振興室長 市街地にある山本地域は1000年の歴史のある植木の一大産地であるため、その部分はこれからも繁栄させるための支援を市としてもできる範囲で実施していく。

委員長 この施策をまとめたい。
 ○全体的にわかりやすくなるようにしていただきたい。
 ○「農業生産額を伸ばす」のか「農業生産額の現状を維持する」のか。第2次宝塚市農業振興計画等との関連性を踏まえ、メリハリをつける必要がある。
 ○農地を維持していくことも市の政策目標である。ここからいけば、「耕作されていない面積」が今以上に広がらないことも成果として考えられる。指標化を検討ありたい。
 ○集落営農については、「個人の（発意の）問題」と「地域の問題」と全体の奉仕者である「行政の問題」を切り分けて説明すべき。特に、個人の財産に行政がどこまで関与するのかについて検討ありたい。
 ○「施策実現のための課題」の記述を充実していただきたい。
 担当部局から意見等があればお願いします。

産業振興室長 わかりやすい説明に努めたい。

委員長 次に6-3(3)に移る。

【めざすまちの姿】6 観光・産業・文化
 【施策分野】3 農業
 【施策】(3)「農」に触れ「農」を知る機会の創出

産業振興室長 <産業文化部 産業振興室長より説明>

委員長 この施策の主となるのは長谷牡丹園と西谷夢市場とあいあいパークの3つであり、これらの運営管理に関する経費を計上されている。しかし、指標はそれとは異なる形になっているが、その理由の説明をお願いします。

産業振興室長 あいあいパークや西谷夢市場の来場者数、売上高については別途、事務事業評価表の指標に設定しており、施策評価の成果指標は、より大きな視点で設定しているためである。

委員長 あいあいパークと西谷夢市場と長谷牡丹園の3つが、市民農園利用者数と「農」に関する講習会等参加者数にどのように論理的に繋がっているのかを説明いただきたい。

産業振興室長 市民農園は、市民農園事業という1つの事業としてあるが、予算規模が小さいため、予算規模が大きい3つの事業を説明の項目として挙げている。
 「農」に関する講習会は、たくさんの実績があり、例えばあいあいパークでは接ぎ木に関する講習会等を実施している。そういった講習会の参加者数はどれだけの方に「農」に親しんでいただいたかを測る指標として設定している。

- 委員長 あいあいパーク、西谷夢市場、長谷牡丹園、市民農園事業それぞれについて、運営経費等がどれくらいかかっているか教えてほしい。
- 産業振興室長 令和3年度の決算額では、あいあいパークが約2,000万円弱、西谷夢市場が約300万円弱、長谷牡丹園が約770万円、市民農園事業が37万8千円である。
- 委員長 講習会の経費はどうか。また、参加者数が約1,000名弱あるが、これは1回の講習会ではなく、積み上げの参加者数ということによいか。
- 産業振興室長 経費については、内容によっては指定管理事業の中で実施するものもあり、個別に算出するには少し時間がかかる。参加者数は積み上げである。
- 委員長 承知した。では委員から意見等はあるか。
- 委員 施策評価表の成果指標①の市民農園利用者数と、事務事業評価表の市民農園事業の農園利用者数の実績数値が異なるのはなぜか。
- 産業振興室長 わかりづらく申し訳ない。施策評価表の市民農園利用者数551名はJAや民間企業を含めた我々で把握している市民農園すべての利用者数である。
事務事業評価は、市が利用者の募集をしている10農園のみの利用者数である。
- 委員長 補足なしで読み取ることは不可能なのでこの部分は説明が必要である。
- 産業振興室長 事務事業評価表をわかりやすい表現に改めたい。
- 委員 この施策の主要な施設について売上を拾ってみたところ、あいあいパークが年間2.2億円で西谷夢市場が7,300万円と大きな額である。運営経費と売上高を比べ、経営効率が良い施設には経営資源（ヒト、モノ、カネ）を投入して伸ばし、効率が悪い施設は補助金等で支援するという戦略も考え得る。
前回の観光分野ではコンテンツ開発により観光消費額を増やすという施策があったが、そういった観光振興等と連携を図り、例えば西谷夢市場や観光農園で宝塚コーヒーが楽しめるコンテンツを連携して展開するなど、縦割りではなく部門横断的に取り組み、宝塚に来てもらう人を増やし、たくさん消費してもらうという観光・産業分野全体の目的に繋がるような、一段高い目線から施策展開を検討いただきたい。
- 委員 まず、これまでの他の施策と同様に事務事業が複数の施策に重複しており、わかりにくい。
先ほど指摘のあった市民農園利用者数は、施策評価表と事務事業評価表で指標が異なるのはやはり問題かと思う。
市民農園事業はどの施策に入るのかを考えた時に6-3(1)よりもこちら6-3(3)がふさわしいと感じられるので、こちらに集約したほうがよいと思われるが、施策体系上の整理も検討いただきたい。
西谷地域では農地耕作の継続性が懸念される一方、市民農園事業では市民農園が足

りないという状況である。事務事業評価表では市民農園事業の活動指標として農園区画数が設定されており、新しい市民農園の新規開設がなかったため現状維持とある。

そのような状況で事務事業評価表の活動指標では、市民農園区画数の数が令和5年から20程増えることになっているがこれは目標としては相当厳しいと見込まれる。また、20農園というのは、市が運営するものなのかわからない。民間企業が農園を増やしていくという前提なのであれば市の指標としてどうなのか。

ニーズがあり、民間で運営されているなかで、市が直営で10農園を持ち続ける必要があるのかと思う。直営の農園を持つということ自体について考えを伺いたい。

産業振興室長

まず市民農園事業が6-3(1)か6-3(3)のどちらに入るべきか考えた結果、「農」に触れるという目的ならば6-3(3)がふさわしいという認識を持っている。市街地の農地を守る一つの手段として市民農園という手段も考え得るという思いから6-3(1)にも記載したが、性格的には6-3(3)だと思う。

説明に不足があったが、市が管理している10農園のうちの8農園は、農園主である個人の地主から仲介を受けて、市が農園使用者を募集しているのみであり、実際に市所有の土地で市民農園を運営しているのは2農園のみである。

この2農園は市の未活用地を活用して開設したものであり、引き続き維持していく予定である。

市民農園区画数が20区画増える目標については、難しいところはあるが、特定生産緑地の切り換えのなかで、今後、農地を維持していく手段になり得るとの考えから設定しているものである。

委員

施策評価の資料のあり方について3点述べたい。

まず1つ目は、一昨年の第5次総合計画は3層構造であったが、今回の第6次総合計画は、従来の体系から大きく変わり、1層目の基本構想は市民と行政の取りまとめ、2層目は行政がとりまとめた基本計画と、市民の取りまとめた地域ごとのまちづくり計画という2層構造になっている。従って、第6次総合計画に対応する今回の評価方法は、行政施策評価だけでなく、これに市民事業の実績評価も取り入れた総合的評価への切り換えが必要ではないか。

2点目は、これまでも課題としてこの委員会でたびたび指摘されているが、事務事業評価表が施策評価表の施策と相違しているものが見られる。

3点目は、施策評価表は総合計画に掲げる31の施策分野ごとに、評価を行なうこととなっているが、実際は83施策の施策評価表になっている点である。

事務局

ご指摘のとおり今回の総合計画で位置付けているのは、基本構想と基本計画に加えて地域ごとのまちづくり計画がある。ただし、地域ごとのまちづくり計画は、地域の将来像、基本目標についてのみを総合計画に位置付けており、具体的な取組内容は市民協働推進課によってこの委員会とは別に進捗管理するものである。

適宜、市民協働推進課等と庁内で情報共有を図りながら、総合計画を推進していく。

委員

農業を例に出すと、総合計画のなかに西谷地区まちづくり計画の基本目標として「農あるまちづくり」という項目が掲げられているため、行政の評価のなかでも地域の取組を取り入れ総合的に判断すべきではないかということである。

事務局

今回の第6次総合計画は、行政が取りまとめた計画と、市民が取りまとめた計画が一体で位置付けられているため、ご指摘の点はよく理解できる。

しかし、まずは行政の取組の評価を行いたいと考えている。

地域ごとのまちづくり計画をどのように評価、検証するかということは別途、検討を進めているため、この場でどのようにしていくかは回答できないが、10年間の総合計画の計画期間全体の評価や5年間の中間評価の際には、地域ごとのまちづくり計画の具体的な取組も含めた総合的な評価についても検討の余地はあると考える。この件は今後の課題として持ち帰りたい。

委員

生産緑地については、一時は市街化を推進する流れもあったが、国の方針も大きく変わり、防災的な機能も含めて保全の方向になっているということを受ければ、生産緑地を減らさないということを市として目標を掲げる必要があるだろうと思う。

しかし、実際は、生産緑地は毎年減っている状況である。そのなかで市民農園利用者数を増やしていくということだが、農園そのものが増えなければ、市民農園利用者数が増えることはない。市民農園がある宝塚の住宅地といった価値がブランド化されていくということも十分に考えられるので、都市計画のことも考慮した形で、特定生産緑地の市民農園化を進めるといった、利用者数よりも農園数を増やすことにも少し注力し、そのことが施策にあらわれることが望まれる。

宝塚市の南部市街地に市街化調整区域はないが、大阪府の山間部では市街化調整区域を設定し農地を守っているところもあるため、宅地化にブレーキをかけるような施策をしっかりと打ち出さなければ世の中の流れに合っていないように思う。

この「農」に触れるという施策で、市民農園利用者数という指標はよいと思うが、6-3(1)では、指標として生産緑地面積等を検討いただきたい。

委員長

ここでまとめたい。

○市民農園の施策としての位置付けが不安定である。【6-3(1)】又は【6-3(3)】のどちらかに集約し、再整理すべき。また、市民農園利用者数が施策評価と事務事業評価で異なる。全体的にわかりやすくなるように整理すべき。

○主要4事業に関連する指標を検討すべき。

○主要4事業の効率が良いところを伸ばすための「選択と集中」を行うことを検討すべき。

○主要4事業と観光事業との連携など、部門横断的な取組を行うことを検討すべき。

○まちづくりの観点から、「市民農園を増やす」ことについても検討すべき。

他に何かあればお願いしたい。

委員

課題を踏まえた今後の取組にある、各施設への来場者や売り上げにつなげていくという内容に関連した質問だが、西谷にある宝塚北インターへの立ち寄り客は多いようだが、地元の農産物を置いていないのは何か理由があるのか。

北部地域振興
担当次長

開通した当初は販売していたことを確認しているが、販売手数料の問題等により進展しなかったという経緯を聞いている。

現在は、買い物客を西谷夢市場などへ誘導することを考えている。

委員長

では、6-4(1)に移る。

【めざすまちの姿】6 観光・産業・文化
 【施策分野】4 雇用・労働環境
 【施策】(1) 誰もがいきいきと働くための就労支援

産業振興室長

<産業文化部 産業振興室長より説明>

委員長

市は具体的にどういう役割を担っているのか。

産業振興室長

最も大きな役割はワークサポート宝塚事業である。兵庫労働局と協定を結び一体的事業として常時相談窓口を設置し、その人件費の一部や、施設の借上料等を市で支出している。

また、別途国の補助金を受けリモートによる女性や若年層向けの就労支援事業を実施している。

委員

施策評価表の成果指標の目標値がいずれも横ばいである。

また、目標設定の考え方や根拠を整理する必要があるのではないかと。宝塚市の労働力人口(18~70歳の人口)と就労人口(実態値)の差分が不就労人口であり、これを女性、若者、高齢者で区分し、各々の不就労の方をいかに就労につなげるかが大きな課題である。

就労できない要因としては、女性は育児や託児所不足等、若者はコミュニケーションやメンタルの問題、高齢者はデジタルスキル不足の問題等が考えられるため、それを解決するために、託児所の数、メンタルケア、デジタルスキル向上等の支援策が求められる。そういった課題に応じた支援策をどれだけ実施したかということが指標になればよいと思う。

就労人口を増やすという最終目的に対しての課題解決になっているかというロジックを明確にした整理をしていただきたい。

委員

1点目は、「誰もが自分に合った働き方で生き生きと働くことができる」という目指すまちの姿が掲げられているが、ここでは女性、若者、高齢者の性別と世代のみが挙げられている。家族形態等は考慮に入れないのか、また障碍(がい)者の就労はここには入らないのか。

2点目は、他の自治体ではマザーズハローワークという女性によりよい就労支援ができるように、子連れでも気軽に相談できる窓口を設けていたり、両立支援に特化した企業を紹介したりといった取組があるが、宝塚市では取り組まれているか。

3点目は、マタニティハラスメントや、ケアをする人を排除するような問題はここで取り上げなくてよいのか。

事務局

障碍(がい)のある人の就労支援や生活支援の推進は総合計画の4-3「障碍(がい)者福祉」に、女性の就労支援については1-2「人権・男女共同参画」に位置付けている。また職場でのハラスメントについての内容は6-4(3)にも記載がある。子育てと仕事の両立支援は、4-1「児童福祉・青少年育成」に位置付けている。

- 産業振興室長 ワークサポート宝塚の相談窓口で、障害（がい）のある方や女性を除くことは当然なく、相談を受け求人があれば案内している。
 別途、女性の就労支援については、国の補助金を受け実施している。
 ハラスメントは雇用・労働環境の施策にも含まれており、雇用促進協議会を通じて、市内事業者への研修会を実施したり、宝塚商工会議所でも、ハラスメント防止の研修を実施してもらっている。各団体に所属の企業内でも、良好な職場環境が雇用の促進に繋がるという認識が広がっている。
- 委員 「第2次宝塚市労働施策推進計画策定に着手し」と書いてあるが、これは既に策定済みということでしょうか。
- 産業振興室長 令和3年7月に策定済みである。
- 委員 この書き方だと策定されていないように見える。
 施策評価表の成果指標①②③は全国の数値なのか。宝塚市の数値なのか。
- 産業振興室長 宝塚市の数値である。
- 委員 承知した。
 ワークサポート宝塚が市の労働政策の柱の施策として実施されているならば、やはりその指標が必要ではないか。
 第2次宝塚市労働施策推進計画の中には高齢の方や障害（がい）をお持ちの方の就労率等が成果指標として明確に書かれているため、この施策の成果指標についても、誰に寄り添ってどのような施策を実現し、どのような成果を得たのかといったことが指標になるべきではないかと思う。
- 委員 成果指標③に高齢者の労働力率というのがあるが、高齢者の定義はどうなっているのか。高年齢者就業機会確保事業の事務事業評価表では対象指標が「60歳以上の市民」となっているが、一般的に生産労働人口を考えると65歳以上が高齢者に当てはまると思うがどうなのか。
- 産業振興室長 一般的には65歳以上になると思う。持ち帰って確認したい。
- 委員長 ここでまとめたい。
 ○目標設定について、より細かく分析を行い、課題に応じた目標を立てるべき。
 ○ワークサポート宝塚事業は施策の柱である。これについては丁寧な説明が必要である。
 ○ワークサポート宝塚事業の相談件数等を指標として検討ありたい。

【めざすまちの姿】 6 観光・産業・文化
 【施策分野】 5 文化・国際交流
 【施策】 (1) 文化芸術に触れ、創造する喜びを実感できる環境づくり

| | |
|----------|--|
| 宝のまち創造室長 | <産業文化部 宝のまち創造室長より説明> |
| 委員長 | 成果指標②の「文化芸術活動によく親しんでいる」と回答した市民の割合は、通常どれくらいの値なのか。コロナ禍前の状況ではどれくらいだったのか。 |
| 宝のまち創造室長 | 記載のとおり平成30年度は24.5%でありコロナ禍により7.6%になってしまった。 |
| 委員長 | よく親しんでいるのは、市外の方が多いのか。 |
| 宝のまち創造室長 | このアンケートは市民を対象にしている。 |
| 委員 | このアンケートはどのくらい母数があって、どういう形でとられたものなのか。 |
| 事務局 | これは市民アンケートの結果であり、市民を年代別に3,000人抽出して、1,300人弱から回答があった。 |
| 委員 | 他の自治体の例をみると、回答率は40%ほどで、年配層からの回答が多く、若年層からは回答が少ないことが多い。 |
| 事務局 | 令和3年度の回答率は42.8%である。地域と年齢でウェイトバックという形で補正をとり、偏りがないように集計している。 |
| 委員 | 先ほど手塚治虫記念館は文化というより観光だという説明があったが、そこは文化として扱っていただきたい。専門性のある学芸員等に入ってもらい漫画の聖地というアドバンテージを地域の文化として扱い、外から人を呼ぶだけでなく、中に住む人も行くような取組が必要である。なぜならば文化はまずはそこに住む人のためであるからである。 文化として考えるのであれば、参加者数よりも回数等、質の評価が入った方がよいのではないかと思う。漠然としたアンケートよりも活動そのものを指標にしたり、市民が楽しんでいるということを可視化することについて検討いただきたい。 文化というのはお金のかかることであるが、その価値を市民が認め、そこに行政が資源を投入することが認められ、またそれを市民が享受できるというサイクルは、自治体としては非常に利点がある。手塚治虫記念館の部分は文化という枠で、しっかりお金をつけて展開していくべきではないかと考える。 |
| 委員長 | 今の意見に重ねて申し上げたい。国では文化行政は文化庁が担っており、文部科学行政の一環として取り扱われている。もともと文化行政は、教育委員会で所管されていたが1970年代に全国的に市長部局へ移管してきたという経緯がある。 これは、文化をまちづくりに位置付けるという大きな意味があった。 文化をまちづくりとしてうまく活用できているのかという観点での議論は必要であるように思われる。 現在、文化に関してはルネサンスと言われており、劇場等も全国的にも広がってき |

ている。宝塚市は先駆的に取り組んできたアドバンテージがあるため、積極的に打って出る部分と伝統として守っていく部分を整理して、市長部局ならではの文化の位置付けを検討していただきたいと思う。

委員

手塚治虫記念館については先ほどの意見に同感である。日本の誇る漫画文化の発祥地からの文化振興と発信で、後世に受け継いでいくという意味で10年後に向けた高い目標を立てて、文化の質を高める施策としてチャレンジしてはどうかと思う。

文化芸術センターの来場者数は目標の48万人に対し62万人の実績となっている。コロナ禍において、約30%も目標を上回ったというのは、宝塚市への期待の高さではないかを感じる。

宝塚の象徴といえる手塚治虫記念館、すみれミュージアム、旧宝塚音楽学校、文化芸術センターの4拠点が非常に近いところにあるため、単なるイベントを行うだけではなく、芸術文化の振興に関する新事業を創出するようなシナジーを発揮してほしいと思う。

ベガ・ホールについては年間管理運営費が約2.2億円で他の事業と比べ突出している。経年劣化による大規模な設備更新の必要性は理解できるが、昨年度も約2億円かかっており、毎年これほどの管理運営費に見合った効果があるのか疑問である。

民間企業では修繕費が新設費用の60%を超える場合は、新設した方が合理的という判断基準もある。宝塚市には1,000人以上収容できる文化施設がないため、年間2億円ほどの管理運営費を払うならば、それを積み立て、例えば先ほどの4拠点の近くに大きな会館やホール等の施設を新設するなども考えられるのではないかと思う。

宝のまち創造室長

ベガ・ホールの運営は宝塚市文化財団へ運営委託しており、決算額の約2億円については、主に運営費であり修繕費ではない。修繕については、毎年、予算の範囲内で順次更新をしている状況である。

委員長

指定管理料はいくらか。

宝のまち創造室長

ここに記載のある約2.2億円はベガ・ホールとソリオホールの額が合算されており、ベガ・ホールのみ額は今すぐ出せない。

委員長

では、宝塚市文化財団へは総額でいくら払っているのか。

宝のまち創造室長

年度により事業量が異なるため、一概には言えないが、ソリオホールとベガ・ホール合わせておよそ2億円を切るぐらいの額となる。そこに宝塚市文化創造館の指定管理料約5,000万円を支払うため、2億円を少し超える額が市から宝塚市文化財団への指定管理料の総額である。

委員長

承知した。今の回答を聞いて追加で意見があるか。

委員

宝塚商工会議所の会員からは、財源不足で凍結された新ホール建設計画を復活して欲しいという声も上がっているということだけ申し上げる。

宝のまち創造室長

昭和時代に建てられたため、バリアフリーに対応できていないところもあり、マンパワーで対応している状況である。大きなホールを望む声も承知している。

委員長

ここでまとめたい。

○文化政策に関しては、宝塚市には多くのパワーコンテンツがある。手塚治虫記念館については「観光」に主眼があるようだが、「文化を育てる」という観点も欠かせない。宝塚市の個性をいかし価値を高める文化政策としての充実が期待される。

○市長部局で文化行政を所管する意味は、まちづくりと関連させるという点にある。したがって単なる施設管理に留まらない施策展開が求められる。このような観点から、文化行政についてはその質も追求すべき。

○宝塚市を象徴する施設が集中する地域がある。施設間の相乗効果を考慮に入れていただきたい。

本日の審議は以上である。

次回は、8月8日（月）9：30～11：30

宝塚市役所 3-3会議室にて開催する。